

第一章 概説

日本軍特に關東軍の高射砲兵の歴史は極めて淺いから其の作戰上の経験、教訓に乏しく、その價値も未だ充分に認識せられていない憾がある。その特性の若干を挙げると次の通りである。

一、關東軍高射砲兵の使命は敵航空機に對して軍隊、軍事施設、政治、經濟、産業、交通等滿洲国土の重要施設等の要衝を掩護し、或は敵機の探索を阻止し、或は友軍飛行隊の戦斗に協力するものである。

高射砲兵は野戰防空に於ては攻勢的運用により限定せられた所要の空域の制空權を所要期間獲得するに在る。ノモンハン事件の防空が是である。(附録第一)

要地防空に於ては防勢的であるから其の戦斗は持久戰の特性を帯びるので長期に亘つて敵要地を完全に防空し得るには膨大なる兵力を要する。それは通常期待困難である。航空兵力に依る制空權の獲得

敵基地の覆滅等に依り、その負擔を軽減しなければならぬ。太平洋戦争末期に於ける鞍山、大連の防空等がその例である。(附録第二)

八九

1465

三 高射砲兵の兵力は少かつた。
 滿洲國は馬蹄形に蘇聯國に包圍せられていて西南に中華民國があつた。此等の國の空軍は第二次大戦間程強大ではなく特に蘇聯空軍は歐洲戰場に集中せられていた。又日本軍も高射砲兵力の大部を太平洋、東南亞、細亞本土方面に集中して居たので關東軍高射砲兵力は甚だ微弱であつた。

一九三九年のノモンハン事件に於ては北支軍の高射砲隊を該方面に転用した程であつた。

三 教育及訓練に支障が多かつた。

高射砲兵の戰鬥は射撃目標の特性上教育訓練の精到を要すること特に大なる特性があるに拘らず、在滿高射砲諸隊の教育訓練の體形は極めて不備であつて幾多の支障があつた。

滿人を以て編成せる高射砲部隊に多くを期待することは經驗上遺憾でない。

滿洲国軍高射砲隊及滿洲国鉄道警備隊高射砲隊の太平洋戦争に於ける鞍山、ノモンハン事件に於けるハロンアルシャン兩戰場共にその戦績は香しくなかつた。

滿洲居住民族は關東軍時代日本人（鮮人含む）滿人、漢人、蒙古人及白系露人の五族であつて五族協和を建國の理想として高唱せられていたが末だ理想の域に遠かつた。滿人中日本に好意を持つて居たものは僅に二〇%内外でなかつたかと思われる。

五滿洲の防空隊は裝軌式自動車裝備の高射砲隊と馱載編制の機關砲隊とを採用して機動を容易にせねばならぬ。蓋し滿洲の道路及地形の特性上特に必要なる着意である。

極寒、大濕地、高粱畑等が高射砲隊の裝備と戦闘に及ぼす影響は甚大である。

以下款を追うて逐次觀察を記し最後に滿洲に於ける高射砲兵隊に關する綜合的所見を記述する。九一

第二款 兵力配置

一、一九四一年初秋關東軍高射砲兵の兵力は概ね次の如くであつた。(附表

第一、附図第一参照)

1. 野戰高射砲隊

野戰高射砲隊司令部

四箇

野戰高射砲兵聯隊

九箇

高射砲

百二十門

照空灯

六十六灯

高射機關砲

五十二門

此頃独立大、中隊の大部は、聯隊編制に改編の際概ねその基幹部隊となつて編入された。

2. 國境守備高射砲隊

海軍守備隊

高射砲

三十二門

照空灯

十燈

其の他の地区不詳

3. 情報部隊

附図第二の如く對空監視哨及電波警戒機を配備していた。

4. 滿洲国軍高射砲聯隊の数は不明であるが聯隊は高射砲八箇中隊から編成されて居た。

5. 滿洲鈔道警備隊も高射砲隊を有て居たが兵力は不明である。

「註」關東軍高射砲兵隊の編成は概ね附表第二乃至第四の通りであつた。

二、關東軍高射砲隊の沿革

關東軍高射砲隊の沿革を見ると一九三七年高射砲一箇大隊が初めて公主岑に創設せられその後逐年増強せられたが支那事變擴大し、次

で東南亞細亞及太平洋方面の戦局進展するに伴つて高射砲隊の有力なるものが漸次その方面に転用せられた。

終戦前在滿高射砲兵力の主力は奉天附近に配備せられて居た。

第三款 指揮 隷屬

關東軍高射砲諸隊の指揮隷屬機構は高射砲兵力増強の過渡期であつたので未だ確立せられて居なかつた。高射砲隊司令部の大部は單なる指揮機關に過ぎず又部隊は独立せる小部隊が多く未だ統一された一大防空力(例えば高射砲師団)となつて居なかつた。各地の部隊が群雄割據的で団結力が弱く司令官の威令は建制部隊の如く行われ難いものがあつた。

以下若干の部隊について指揮隷屬關係を例示すると次の通りである。

一、高射砲第十二大隊(後第十二聯隊となる)は一九三七(七年)創立當時關

東軍唯一の高射砲部隊で關東軍司令部に直屬し公主峯に位置した。

三、一九三九年ノモンハン事変直前には高射砲隊九、第十、第十三部隊の編成を完結して訓練に入らんとする所であつたが其の指揮兼副隊長は統一されて居なかつた。

其ノモンハン事件に投入せられた部隊の中

ノ隊が前方面に於ては關東軍司令部に直屬する關東軍高射砲隊司令部が高射砲隊九、第十三部隊を指揮し同地域の防空を擔當した。

二、高射砲隊十部隊長は小松原師団長の指揮下に入り先着独立高射砲

二個中隊を併せ指揮し空作線地域の防空に任じた。

三、其の地の正面は地区毎に先任隊長が之を指揮し空防地域の防空に任じた。

四、一九四〇年十二月編成せられた第三高射砲兵司令部は關東軍司令部に隷屬し部下に高射砲二個聯隊と下士官候補生隊を持つて新京の防空に任じた。後此の司令部は新京防空司令部と方つた。

五、哈爾濱の防空に任じた第十六師防空司令部は最初關東軍司令部

次で滿洲防衛軍司令部に編入した。同防衛軍は新下部を有せず
隊区分によつて左記部隊を指揮した。

独立野戦高射砲一箇大隊（三中隊）

独立高射砲中隊若干

独立照空一箇大隊（三中隊）

滿洲高射砲隊二隊（高射砲八中隊）

滿洲江上軍高射砲隊一箇中隊

滿洲鉄道警備隊高射砲二箇中隊

六第三師團第十乃至第十五野戦高射砲隊（六箇中隊）は張鼓峰事件に
當つて内地より移置せられたが張鼓峰に停戦となつた爲滿洲国境守

備隊に配属せられ東寧、綏芬河、東安及牡丹江に配備された。

七第十四野戦防衛司令部は一九四二年五月内地にて編成し牡丹江の
防空に任じ牡丹江駐屯の諸隊を指揮し防空に任じた。

八第十五高射砲隊司令部は一九四一年七月編成せられ青天附近の要地

防空に任じた。

軍區区分に依り次の部隊を指揮した。

高射砲第三十三大隊

同 第三十四大隊

滿洲國高射砲隊八箇中隊

滿洲國鐵道警備隊高射砲隊二箇中隊

六國境守備高射砲隊は当該地區野砲兵隊長の指揮下に在つた。

第四款 機 動 性

關東軍高射砲隊は六輪牽引自動車を以て整備せられていた。全滿の各地域に就てその機動性を觀察すると次の通りである。

一 平地丘陵地帯（新京以南平野地帯）

平常は道辟及路外は行動し得るが一度び降雨があると道險泥濘となり又は水流と化して通過困難の箇所を生ずることが多い。又地隙が

所々に散在して行動を制限する。河川に架梁は稀である。夏期は高
 梁繁茂して四米を突越する地方がある。此の場合路外行進は容易で
 ない。冬期此の懸絶地横断は車輛に悪影響を及ぼす。
 主要幹線道路は城内を通過しているが城内に入ると路幅及曲半徑が
 小さくをって立往生に陥ることがある。

ニ、大濕地帯（主として東部環境方面）

東安方面に就て東安駐屯隊隊長尾之上義秋氏の体験に依ると興凱湖
 以北烏蘇里河沿岸、穆稔河並寶清附近の濕地帯に於ては凍結時以
 外は高射砲隊の機動全く不可能であつて單に良道のみ機動を許し
 又点在する小丘陵等に稀に險地を發見し得るのみである。駄馬と
 雖も行動困難なることが多い。雨季に於ては河川氾濫して交通杜
 絶することが少くない。

結氷季に於ては到る所通過し得るが如きも實際に於ては畦畔、凹
 凸等局部的險地が少くない。積雪は通常四十糎内外である。特に

一月以降は烈風のため所謂雪の吹雪を生じ著しく機動を阻害する。士人の馬橋等による交通比較的多き道路以外は六輪車引車裝備の高射砲隊の路外行動は相当の制限を受けた。

一九四三年頃の道路状況で野戦高射砲の機動を許す道路は次の通りである。

東 安一虎 林一虎頭道
 東 安一牛 載河一平陽道
 東 安一密 山一興 凱湖道
 東 安一密 山一楊 木崗道

2 新京防空隊司令部々員中田秀平氏の体験に依ると東部国境の大部は濕地帯を成し此の地帯に於ける普通自動車々輛（無裝軌）部隊の道路外行動は不可能である。道路亦砂礫を含まざるを以て一雨日降雨あるときは泥濘と化し防滑鏈を使用しても通過困難なることが多い。北滿に於て輕快なる運動戰を爲し得る時機は一年を通

九八

じ九月、十月のみである。此の期間と雖も濕地帯の克服は困難である。九九

冬期は土地全く凍結して夏期大障害たる濕地帯も作戦適地（戦車の行動自在）と化する。但し無裝軌部隊は地形凸凹多きを爲め路外の行動は尙困難なる場合が少くない。

又道路上と雖も降雪の場合は所々一米以上に達する「吹溜」と稱する雪の推積箇所を生じ行動を妨害する。路外濕地帯は凍結して「野地坊主」（禾本科植物の根密生密着して直径三四十種の球体となり地上に突出し一、五米間隔に一面に地を蔽うもの）と稱するものある地域は徒歩兵と雖も通過に憚まされる。

解氷期（三月末より四月にかけ）は土地表面堅固に見える所でもその実地表面下は軟壞の過程にあるを以て無裝軌車輛は行動困難に没し不意の事故に遭遇したことが屢々ある。

以上の通りであるから北滿に於ては各兵種共運動は裝軌式車輛に

鐵道を最も快捷の手段とする博識地帯を自由に通過する事は水陸兩用
 而も泥土除去及水潦予防等の特種の工夫を備え、車輛を利用する
 ことが必要である。

3. 一九四二年牡丹江駐屯第一戰車師団隊長船隻義男氏が牡丹江、
 寧安、東京城及其の周邊に於ける体験に依ると

(4) 冬季

(A) 平地及起伏地に在りては概ね路外行動可能であつて戰車と行
 動を共にし其の任務を遂行し得るが、小地隙及起伏多い場合は
 行動に著しく制肘を受ける。

(B) 積雪概ね三十糎以下の場合は平地（知地を含む）に在りては
 概ね到る所通過可能であつて其の任務を達成し得る。坂路及
 起伏地等の傾斜面に於ては滑走に依り行動滞滯することが多
 い。

(C) 氷厚四十糎以上の河川は通過し得る。流線附近に於ては薄弱
 一〇〇

部がある。

(D) 畑地の通過は可能であるが、特に直角に行進する場合は震動に

依り、積荷物の破損、落下及自動車、火筒の破損、螺の緩み、
電氣接点の接触等が生ずることが多い。

(四) 解氷季、雨季

特に構築した主要道路の外行動極めて困難である。

(五) 夏季

一般道路畑地及草生地にありては概ね自由に行動し得る。草生
地にありては丘陵地と雖も往々濕地を存し不測の障害を呈する
ことがある。

(六) 振動性から見た総論

滿洲に於ては山嶽地帯を除けば一般に部落以外に遮蔽物なき無
制空權を敵に委ねある場合、部隊の行動は著しく制肘を受くる
に利する。

本防空線は数中隊を統一指揮し得る機關を有しない爲に敵に制空權を委ねある場合に於ては行動は殆んど夜間のみ制限せられ任務達成が至難であるうと懸念して居た。又射撃準備に時間を要したので機動性を著しく低下した。

(4) 牡丹江以外の地域に於ける機動性

科哈爾濱附近及其の以南

概して牡丹江附近に似ているが村落及道路網の發達良好を爲牡丹江附近に比し機動力を發揮し得ると思ふ。

(B) 齊々哈爾附近

濕地多きを爲主要幹線道路の外通過困難で殆んど機動性を發揮し得ないであろう。

(9) 海拉爾附近

最も機動性發揮の容易な地域である。然し乍ら敵に制空權を委ねある場合は蓋開の行動極めて困難であろう。

三山嶽地帯（熱河省、興安省方面）

出嶽地帯の道路は極めて不良で自動車部隊の移動は不可能なるものが多い。此の地帯内は極めて移動を完了するには駄馬飼制たることが必要である。従つて高射砲隊は出嶽地帯に一切に運用し得ないと思われる。

四 廣漠、沙漠地帯

滿洲西北部内陸に近づくにつれて此種地帯となり自動車部隊高射砲隊の移動が容易となる。然し砂質なる廣漠地の穿をかる自由を得るには裝軌自動車を用とす。

之を要するに歐米及日本内地の發達した道路網の觀念を以て滿洲の移動力を考えることは作戦に大なる障礙を招來することとなる。殊に軍需機械化部隊で作戦するか如きは思ひもよらぬ事である。

而して直射砲兵は裝甲裝軌牽引車裝軌の要車高射砲、裝軌自動車に裝軌の機銃砲し得る（自走式）高射機銃砲又は歐戰編成の輕高射砲

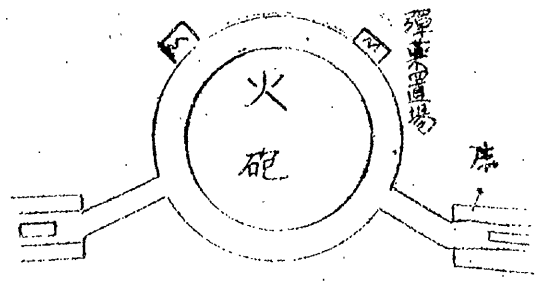
及同機試験が好ましい。作戦の地域と季節とに應じ選擇を適切にし、
てその機體を發揮させねばならぬ。

第五款 高射砲兵陣地

一、要 旨

高射砲の陣地は濕地・密林外の滿洲平地では到る所之を求め得る。
但し高粱繁茂する畑地は發射砲が高梁稈に觸れないう程に射界を清
掃しないと隱發信管附砲彈は高粱稈に觸發し危險である。従つて高
粱畑よりも大豆畑に陣地を占領する方法が好い。
東部国境大濕地帯附近に於ては夏季は小丘陵又は道路外には陣地を
求め得ることが稀である。
大河々畔では降雨増水があるので香しくない。
村落の周圍には楊柳籬の老樹あり、大中野市には城壁高き爲村落都
市に接して陣地を求めると射界の妨碍が多い。

一分隊の陣地



城壁上は陣地とする地積を有するが平地より火砲を城壁上に移す
 とに時間を要する。
 二極寒時の高射砲陣地設備は半洞箱式とするを可とするか之を図示す
 れば次の通りである。

註

棲息の態勢から射撃の姿勢に移る時
 間を三〇秒以内とする爲めに通路の
 長さは三―四米として火砲兩側に半
 分隊宛を待機させる如く設備した結
 果能率がよい事を確認した。

第六款 無線電報、航空監視及探偵

一、高射砲兵隊 勝獲得の第一歩は適時敵航空機に關する情報を得且適時

射撃部隊が是を利用することにあること、射撃を俟たない。之が爲

1. 敵機出動時に敵の企图を適正に判断すること

2. 電波探知機により遠距離に敵の行動を知ること

3. 高射砲兵指揮官は防空地線の外周約十、八十軒に於て近接情報を得る爲に防空監視哨を派遣すること

4. 陣地に防空監視哨を配置すること

5. 無線電報網の設置が必要である。

關東軍に於ては前号一、三の處置は或程度充足されていた。第二項の

配置は附録第二の如くであつた。

第三項に關しては滿洲に於ては敵方を監視哨を常駐的に遠隔地に

配置すること、其の存在は危険性が多いためならず、電報通信網は固

有線では敵機の中継を要する状況であつたし、軍用通信亦保安が困難

一〇六

と謂う始末で困難であつた。

監視哨を配置し得る場合でも無線電話を使用せなければならぬであらう。

關東軍配置の電波警戒機は主要々地から千乃至三千軒の外方に配置してあつたから敵機到着前一乃至三時間の餘裕を以て情報を知ることが出來て要地の戰鬥準備に遺憾をなかつた。

但し是等の情報的監視の配備は主として中國大陸を基地とする米空軍に備へるものであつた。

三、野戦及國境守備に於ける防空にあつては敵は前進飛行場から突如來襲したり、或は大波狀地の凹部に潜伏して突如現出する襲撃機の如きがあるから高射砲兵指揮官には野戦用電波警戒機を準備する情報機と對空監視機要員を配置することが極めて肝要である。然し實際はその編制、整備が出來て居なかつた。

滿洲にての高射砲隊の諸演習及ノモンハン事件を初め一九四五年八

月蘇連參戰時圍境の軍事施設が悉く蘇連空軍の急襲を受けた事等
之を訓えて居る。

三、日本軍で研究或は実用した電波兵器の類別表は附表第六の如くであ
つた。

四、高射砲兵の機動を迅速にし且長距離通信を可能ならしめ以て防空組
織戦斗を有利ならしむる目的で高射砲兵部隊には無線電話機を裝備
する必要がある。高射砲隊の使用した無線機諸元表は附表第七の通
りであつた。

戦車師団防空隊に二号對空無線機及四号對空無線機を裝備せられて
いたが充分でなかつた。

五、冬期有線電話使用上留意すべき点は次の通りである。

一、北緯四十一度線附近即海域遼陽附近にて十一月上旬とるなれば土
地凍結する爲往復線でない通話が出来ない。

二、凍結時機に地上布設による電話架設をすると線を撤収するとき被
一〇八

覆が剥ける。

六、滿洲居住各民族の思想を考察するとき電話線保持には特別處置を講じなければ務途、故意切斷が屢く生起する。

第七款 射撃及照空

一、冬期の射撃

滿洲に於ける射撃及照空に影響を與える最大なるものは寒氣である。
 八、海拉爾地区國境守備隊高射砲教育主任者であつた中原源次氏の研究演習成果は次の如くである。

(イ) 零下二十度（九月中旬—下旬）附近に於ては若干の保温設備を實施し射撃は整齊圓滑に行い得る。

(ロ) 零下二十五度（十月—十一月中旬）附近に於ては照測具、砲車、照進具、兵員等の保温裝具を欠く場合は射撃の精度に相當の影響がある。

(一)零下二十五度—三十度附近(十二月—一月各種照準具、観測具は殆んど機能を停止する然し乍ら其の保温を良好にすれば精度と速度は低下するか射撃は出来る。

(二)零下三十度—四十度(一月上旬長時間ではない)附近では保温設備の爲豫め時間の餘裕を與えなむと射撃不能状態に陥る。時間之餘裕を十二分にすれば試験射撃は出来る。

(三)零下四十度—四十九度の場合には只無意識に操作した程度である。最も困難なものに照準眼鏡の呼吸による曇であつた。

2 海拉爾で二月上旬極寒時に於ける高射砲研究射撃概況は附録第三所載の如くであるが要は極寒時も典範によつて射撃し得ることが明かとなつた。

三、照空射撃

照空燈による照射戰鬥は電波標定機の進歩した今日既に過去の兵器たるを免れないが關東軍高射砲兵諸隊は之を裝備し照空射撃を訓練

した。

抑くも照空灯は集団使用により始めて其の効果が期待される。即ち目標照射に次で高射砲隊の号令、照準、彈丸裝填、發射、彈丸飛行破裂の経過を辿り而も一機を墜落する爲一門十數發の數中隊火力集中となると所要彈發射に要する時間等を考慮に入れなければならぬ。照射時から墜落時迄には飛行機は十七八吉米乃至二十吉米を飛行する。之に對して照空灯は少くも四段配置として先頭照空灯第一線の前後で捕捉照射した場合辛うじて目標到達前後に射撃を敵機に浴せ得るのである。但し其の照空灯配置が距離間隔は四吉米内外である。斯の様に一点の照空射撃にさえも多數の照空灯を必要とする小さい要地でも少くも八十乃至百灯を配置しなければ四周防空に完全に協力することが困難である。然るに実情は國境守備隊の一地区に二燈宛配置し或は高射砲一箇隊に照空燈二箇中隊即ち十二燈を組合して居る様を有様で而もその訓練も十分に出來て居ない実情であつた。

第八款 戰鬥

其の一 通説

舊日本軍作戦要務令、高射砲兵操典に掲示せられたる戰鬥の諸原則、法則並に追加發布の訓令中掲げられた諸法則は滿洲に於ても亦適用し得るものである。其の編纂に當つては常に對蘇軍戰鬥を立前として研究編纂されたからである。

然し滿洲の特異性に即應する防空部隊の運用、戰鬥等に関する若干の特異事項を記述すると次の通りである。

其の二 防空戰鬥

一 作戰間の戰場防空（附録第一参照）

一、軍野戰高射砲兵指揮官は會戰間の防空計画を決定する。その計画には特に情報収集計画、軍隊区分、各隊の任務、陣地、射撃実施要領、修正射、氣象測定、各兵団との協同、陣地変換、使用彈藥標準、兵器彈藥補充要領、使用道路、追撃要領等が記載せられねばならぬ。

各兵団長も亦對空自衛計画を立案する。關係飛行兵団長も制空權獲得を計画する。高射砲兵指揮官は是等關係兵団の計画を部下諸隊に伝えねばならぬ。

各野戰高射砲兵聯隊長は高射砲兵指揮官の意図に基き自己聯隊戰鬥の爲め防空戰鬥計画を確定して是に基いて各隊を指揮する。斯の如く高射砲兵指揮官又は聯隊長の會戰間に於ける戰鬥指揮は極めて繁多なるものがある。尙關東軍に於ては單なる指揮機關として高射砲隊司令部を設けられたが、軍隊区分に依る臨時編合部隊を以て敏速、適確に統一戰力を發揮することは困難で屢々その弱点を暴露した。

三 會戰間の戰鬥に方り高射砲隊の射撃は擊墜主義に徹し又火砲性能の許す限り上空に敵を驅逐することが肝要である。ノモンハン戰線及名古屋市の防空戰鬥に於て此の主義に徹したる結果大に威力を發揮し多大の戰果を擧げることが出來た。尙彈藥の補

着が豊富であることが高射砲戰鬥の結果獲得上特に重要である。前記兩戰鬥に於て彈藥補充が十分であつたならば更に威力を倍加することが出来たであらう。

彈藥補充を圓滑、豊富ならしむる爲高射砲師団（部隊）の編制に補助機關を有することが絶対必要である。日本軍高射砲師団（部隊）の編制に此の着意を欠いて居つた爲彈藥補充に圓滑を欠くことが多かつた。

三、高射砲兵隊が必隊主義に徹する爲には集中射撃に徹する要がある。蓋し高射砲兵の集中射撃は野戰砲兵の固定目標に對する集中射撃と異り神出鬼没的に現出する目標に對し機を失せず火力を集中し瞬間的に威力を集中發揮せなければならぬからである。

斯の様な火力集中を可能にする爲には陣地集結を必要とする。滿洲の戰場はその地形の特性上陣地の集結が容易なる場合が多い。而してノモンハンに於ける戰鬥の經驗によれば戰鬥機に對しては二箇中

隊、爆撃機に對しては四箇中隊の火力集中が望ましく思われる。

四 襲撃機に對してはノモンハン事件の經驗によれば要だめ式射撃砲身射撃（豫め射撃諸元を與えて置いて飛行機現出するや一齊に指揮官指定時機に發射する）が多くの場合効果があつた。

因に敵襲撃機の氣球に對する攻撃は高射砲陣地の後方波狀地の凹部を低空で飛行して接近急襲して來た事が多かつた。

五 ノモンハン事件の經驗に依れば、赤軍戰車は屢々高射砲陣地を襲撃する。之れに對し豫め準備し沈着して射撃すれば必ず撃滅し得る。即ち鈴木中隊が一九三九年八月二十一日乃至二十三日の間該中隊を襲撃し來つた敵戰車五臺を擯逐、四臺を擯挫炎上せしめ、其の他を撃退した。

六 ノモンハンの間斗約二ヶ月の間に出現して來た赤軍飛行機の延擧數は陣地から目撃し得たもののみでも五、二四八機に達した。我が高射砲隊が是を激撃して撃墜した敵機の數は百三十五機を數えた。

その詳細は附録第一の如くである。

此戦績から觀察すると軍高射砲兵力を至当に組合して置けば赤軍の寒襲機に對し相當の戦果を擧げ得るものと信んぜられた。

二 要地要點及び飛行場の防空（附録第二參照）

一、滿洲國內に於ける太平洋戦争起後の防空要地、要點の注なるものは次の通りであつた。

1. 要地

新京、哈爾濱、奉天、大連、撫順、鞍山、本溪湖、四平街、牡丹江、佳木斯、齊々哈爾

2. 要點

舊滿鉄の松花江鉄橋、渾河鉄橋、奉天京城線の鴨綠江鉄橋、舊京奉線遼河上新民鉄橋、大凌河鉄橋、海拉爾牡丹江線第一第二濱江鉄橋、昂々溪鉄橋、牡丹江鉄橋

3. 飛行場防空に關しては航空の部に詳述せらるべきを以て省略する

三、各地の配備は附圖第一の如くであつた。

三、要地防空戰鬥に關する若干の教訓を擧げると次の通りである。

ノ鞍山防空隊長は素々一般砲兵出身であつて某地防空隊長としての経歴は僅かに一二年に止つた。従て高射砲兵の指揮運用に關しでは未熟であつた。その指揮下兵力は日本軍高射砲一箇中隊と滿軍高射砲一隊であつた。一八箇中隊編制の滿軍の素質は既述の通りである。

之を要するに防空部隊の素質等に指揮官の能力と兵力が甚だ不十分であつた。

一九四四年九月二十六日米空軍 B29 編隊が鞍山に飛襲した際その欠陥を暴露し適時有效な射撃を遂行することが出来なかつた。之が爲敵機は悠々鞍山製鋼所の致命部を爆撃し之に有效彈を命中せしめた。此の第一回の空襲により同製鋼所は操業不能に陥つた。

二一方大連の防空に於ては同地防空隊司令官は永年高射砲隊に勤務した優秀なる將校であつた上に其の部隊は建制の高射砲第七十一聯隊で三ヶ年の教育訓練の後米空軍の空襲を激撃することゝなつた。

附録第二の記録が示す如く米軍の大連に對する有效なる爆撃を阻止し得た。

部隊の建制と訓練の精到と指揮官の素質が高射砲隊の戰鬥能力を左右することを證明して居る。

三 列車の防空

關東軍は一九三三年頃列車高射砲隊の試験を完了し、一九三六年には關東重列車高射砲中隊の動員計画を有していた。

列車中先頭及後尾車は十糧高射砲を据えて對地對空射撃を可能ならしめ先頭の次の車を觀測車としていたと記憶する。

此の高射砲隊の搭載車輛は鐵道軌条より地上に移して戰車の如き用法

をも可能ならしむる如く考案せられ匪賊の奇襲に對應し得る様になつて居た。

本高射砲隊の實用成果については資料がない。

第九款 教育及訓練

一 關東軍高射砲隊にけ次の如き諸点が望ましかつた。

ノ内地に補充隊を設け新編部隊要員は同隊にて一定課程の教育を終了したる上補充せられることが望ましい。關東軍の多くの高射砲隊は現地で一般部隊から要員を差出し補充若は編成せられた關係上素質が劣等なるものが多かつた。蓋し差出部隊は優秀兵を出さないからである。

二 關東軍高射砲隊は第三款で所述した如く建制的旅団若くは師団に編成せられて居なかつた。部隊を統合して旅団又は師団の建制と

である。

3. 關東軍内に高射砲の教育培養機關を設けし幹部及下士官候補者の教育を実施すると共に補充を行い得る如くすることが望ましかつた。

4. 隨時訓練に専用し得る飛行機教練を高射砲団（旅団）又は教育機關に常備することが必要である。

關東軍の高射砲隊は獨立日編成し且伊方意に委せなかつたことや支那事變、太平洋戰爭への發展等幾多の原因に基き以上の様な欠陥の儘終戦に立ち至つた。

三 關東軍高射砲隊は地区野戰砲兵指揮官の指揮下に入らしめられた。その結果其の指揮官の多くは高射砲及照明空灯を地上戰鬥にも使用する如く企圖し教育指導も行った。關東軍の高射砲教育の第一責任者は其の不適当なるを屢々指摘したけれども容れられたか。之が爲高射砲兵の戦技が進歩しなかつた。而も此の諸問題の論議に因り其の

隊長の意志を確固し置の固結上にも悪影響があつた。又国境守備
 高射砲隊は兎角特種設備第一主義に陥り又一般の高射砲隊も宿營陣
 地等の設備が第一主義となり勝ちであつた。之が爲訓練は兎角疎か
 になり勝ちとなつた。是は滿洲国境守備の特質や對寒懸慮上已むを
 得ない点もあつた。若し野戰築營及野戰築城部隊があつて高射砲隊
 の陣地宿營施設を擔當し高射砲隊をして訓練に徹底し得しめたまら
 ばその精銳を著しく向上せしめることが出来たであらう。
 三 國境守備高射砲隊の多くが既述の如く稚弱無識でなかつた關係上指
 揮下級隊に高射砲司令部の司令か徹底し難く教育、訓練も統一と徹
 底を欠いた。

第十款 結 言

以上國境守備の経験、觀察に鑑み、滿洲高射砲隊の兵備、編制に關する
 若干の意見を系統的に記述すれば次の通りである。
 一 兵備に就て

4 換備人員を必要とする。蓋し高射砲及高射機關砲は欠兵操作は不可能であるからである。

2 高射師団高射部隊には野戦用電波警戒機を装備したる情報大(中)隊一又は班一を必要とする。蓋し遠距離雲上飛行機に對する情報獲得上必要だからである。

3 野戦高射砲諸隊は裝軌式自動車裝備とする要がある。

4 野戦高射砲は七糎半級とし高度九千米迄廣く射撃し得質角五・六度の射撃をなし得る低砲耳とすること、要すれば砲身交換式とするを可とする。

5 野戦輕高射砲は口径を五、七糎としなし得る限り駁載式とする。

6 野戦高射砲中隊は四門編制とするを可とする。

7 高射機關砲は口径二十五糎以上とする。中隊は六分隊とするを可とする。

8 要地防空の高射砲兵隊にあつては要地毎に自動車中隊又は小隊を
一三三

屬し陣地を交換を容易にすることが必要である。

9. 要地防空高射砲は口径八、八糎を主砲とし且六門編成とし口径十

二糎のものは三門編成とするのが好い。

10. 中隊観測小隊には次のものを装備する要がある。

電氣式照準観測具（コレクトル） 壹 箇

十二糎對空双眼鏡 參 箇

野戰用電波探定機 壹 箇

三米及二米測高機 各 壹

高射砲聯隊、独立高射砲大隊には氣象観測具一組、

三等経緯機を含む測地器材一組及壓搾空氣罐充器及氣管若干

二編制に就て

1. 軍内師団

高射機砲砲聯隊 壹箇（九中隊）

2. 軍（三箇師団の場合）

高射師団

壹箇

師団には野戦高射砲聯隊五箇糧食、彈藥縦列若干

聯隊付本部、情報中隊各一、高射砲中隊九箇、聯隊長列壹、

整備中隊壹、行李若干、火砲口径七糎八

3. 獨立師団

野戦高射砲聯隊壹箇

高射砲、機關砲各中隊六箇其他高射師団内聯隊に同じ

4. 駄馬獨立師団

野戦輕高射砲聯隊壹箇

五十七糎高射砲及機關砲各六中隊

5. 戰車師団

野戦高射砲聯隊壹箇

高射砲機關砲各六中隊

6. 方面軍及總軍

高射砲聯隊

7. 防衛軍

管区毎に必要な建制部隊を屬する。

8. 船舶司令部

船舶高射砲聯隊若干

其の一部を大連に配置す

9. 兵站監

列車高射砲聯隊壹箇

10. 關東軍高射學校

11. 關東軍高射兵監部